## 第4回研究会における業界団体からのヒアリング結果

	(財)日本世論調査協会	(社)日本マーケティング・リサーチ協会
1 . 現在の業	・調査期間や方法等、内容によっては受託が困難。	・全国規模の調査を実施できる業者は 10 社程度。
界の実情把握	・全国規模で稼動可能な調査員数は1社あたり 500~1000 名程度、	・調査会社は都市部中心。事務所は、あっても県庁所在市程度。
	実施可能な対象数は1万~2万程度(調査の難易度による)。	
2.事業者が	・「業界団体への加盟」が参考になるかもしれない。	・Pマーク及びISOの取得。
満たすべき要	・「社会調査士制度」(最近の制度であり、標準的ではない)。	・当協会への加盟条件として、Pマークの取得を義務付ける方針。
件・資格等	・TC225 がISO化されれば調査機関の資質を判断できるかもし	
	れない。	
	・調査員は調査時に臨時雇用しているのが現状であり、スキル等は	
	雇用時に教育したり、会社によっては定期的に研修を行ったりして	
	いる。	
3 . 留意点等	・民間の手法による合理化は期待できるが、官の手法・水準をその	・コストを下げて、質を上げることを極端に追求することは問題。
	まま期待すると現状では不可能なものもある。	・行政で求められる精度と民間で求められる精度は異なる。回収率
	・大規模な調査は、一定の初期投資が必要であり、現在の業界標準	7割を求められると厳しい。
	では受託しきれない。	・総合評価方式による入札は、公正な評価基準の設定が大事。
	・「調査データの信頼性」を担保した開放が必要。	
	・業界育成の視点での官からの指導や育成が必要かもしれない。	
	・委託者側に「調査専門担当官」を置いていただくなど、統計調査	
	のノウハウがブラックボックス化しないようにする必要がある。	
	・初期投資が必要な大規模周期調査より、継続的な調査が受託でき	
	ればありがたい。	
	・各業務に強みを持つ民間業者の合同体に委託する仕組みがあって	
	もよいのではないか。	
	・中間的な管理組織の設置や、現状の「調査員制度」等を利用可能	
	とする措置等についても検討を。	